

2023年11月25日

みんなでつくる党（みんつく党）

代表・党首 大津綾香

（党首声明）

## ネット上の誹謗中傷等の撲滅に向けて

SNSの普及等に伴い、ネット上の誹謗中傷や人権被害などが増加・拡大し、自死に追い込まれる被害者が発生するなど、問題が深刻化しています。私自身、現在とても酷いネットリンチを受けており、強い圧迫と暗鬱とした気分を抱えながら日々を過ごしています。

現行でも、プロバイダ責任制限法に基づいて権利侵害情報の削除・発信者情報の開示を請求し、民法上の損害賠償請求を行ったり、刑法上の名誉毀損罪・侮辱罪等の告訴を行うことはできます。しかし、加害者があまりに簡単に権利侵害を行うのに対して、被害者にかかる負担はとても重く、このような被害への対策は、まだ実効性のあるものにはなっていません。

そこで、みんなでつくる党（みんつく党）では、これまで後回しにしてきた党や私自身を含む党関係者に対する誹謗中傷、名誉毀損などの被害への対策を強化し、その取り組みを通じて、自ら体験的・実践的にこの問題に取り組んでいくことを決定しました。

具体的には、この問題に対する対策委員会を立ち上げ、まずは以下の取り組み（一部については既に着手しておりますが）を組織的・体系的に実施していくこととします。

- ①党ならびに党関係者に対する誹謗中傷等の情報収集
- ②加害者の発信者情報開示請求、民事・刑事両側面からの責任追求
- ③上記①②を通じた、人権被害対策上の問題・課題の体験的・実践的な把握
- ④上記③に基づく実効的な対策案の検討・実施（相談窓口の設置や政策提言等）

なお、②の過程で訴訟等の費用を上回る損害賠償金等が得られた場合には、その費用を④の取り組みなどに再投資するなどの仕組みも整えたいと考えております。

以上